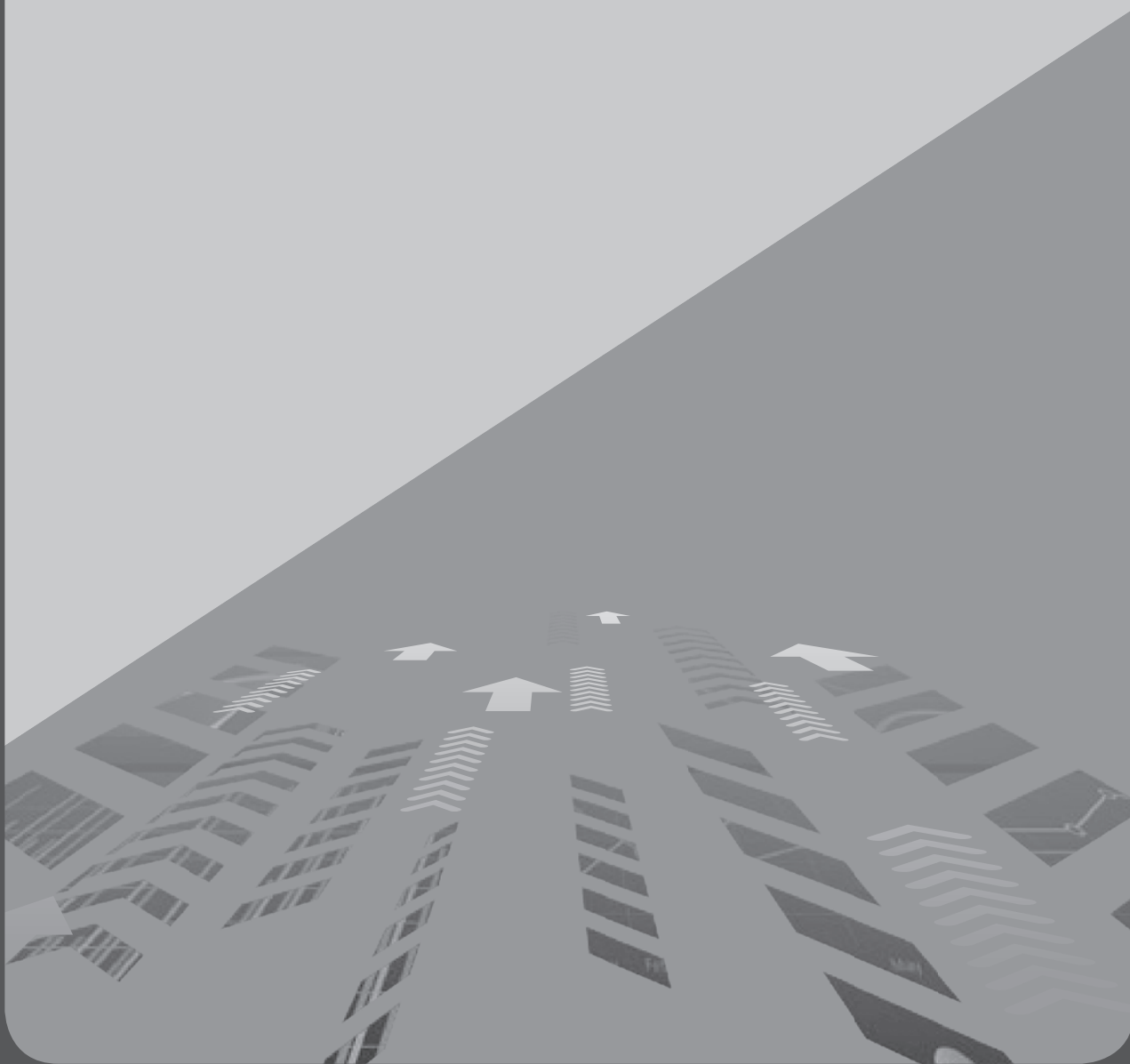
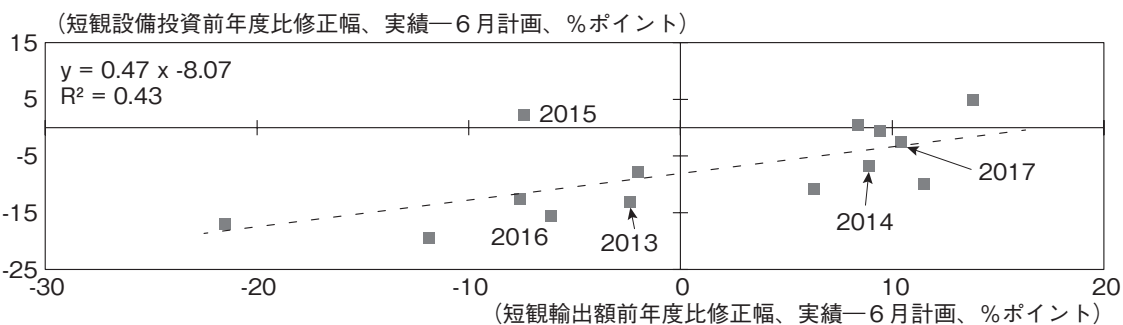


付図・付表

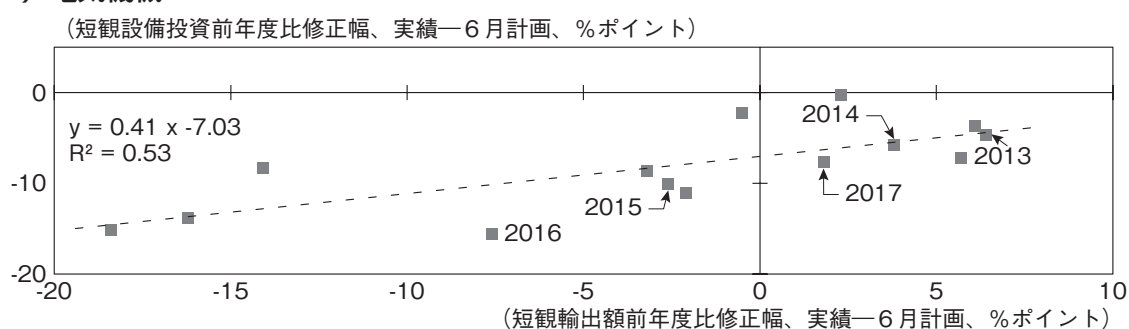


付図 1-1 輸出と設備投資の相関（業種別）

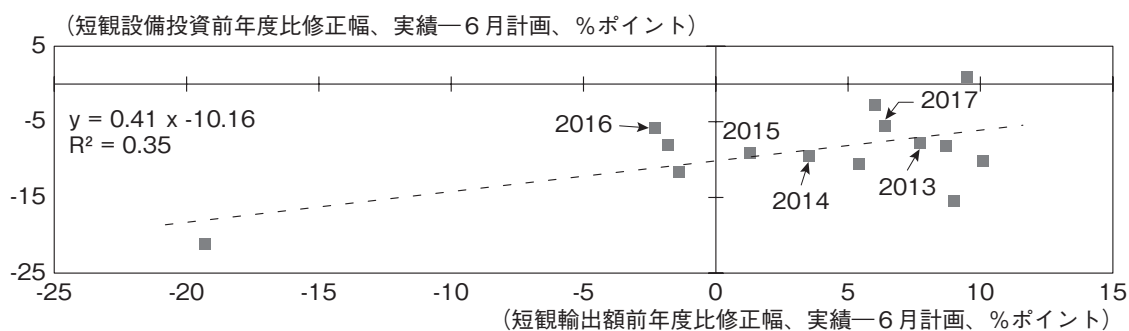
(1) はん用・生産用・業務用機械



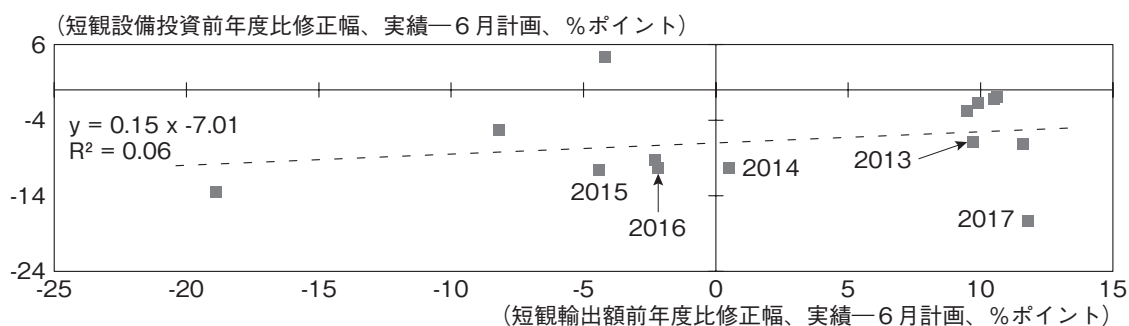
(2) 電気機械



(3) 輸送用機械

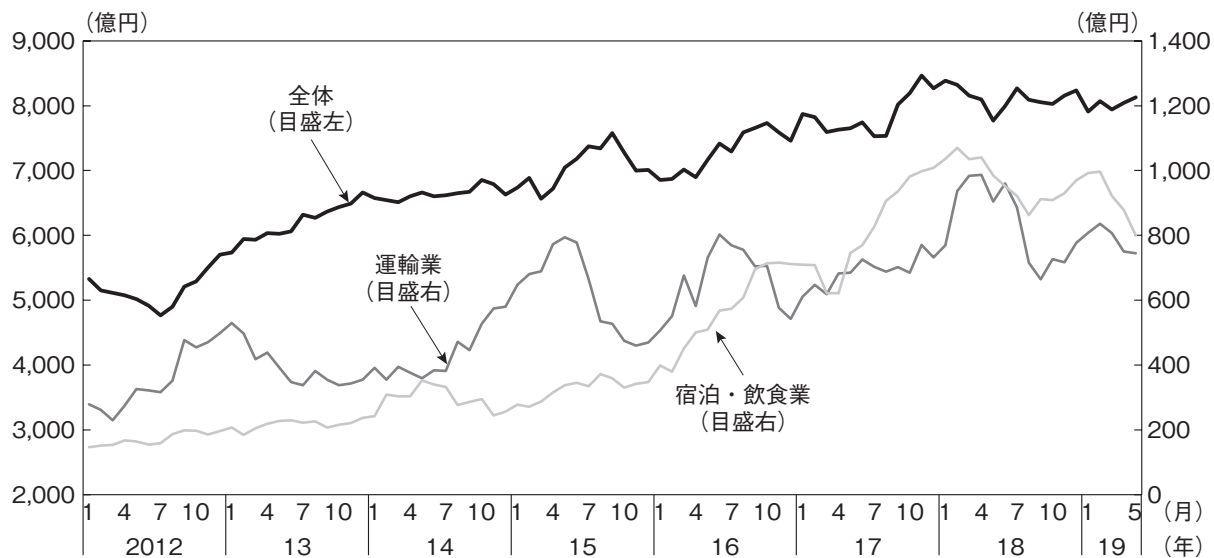


(4) 化学



- (備考) 1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。
2. いずれの業種も大企業ベース。2004年～2017年までの数値。ラベルは年度を表す。
3. 設備投資は、ソフトウェア投資額を含み、土地投資額は含まない。
4. (1) は、2004年～2008年までは一般機械、2009年以降ははん用・生産用・業務用機械の数値を使用している。

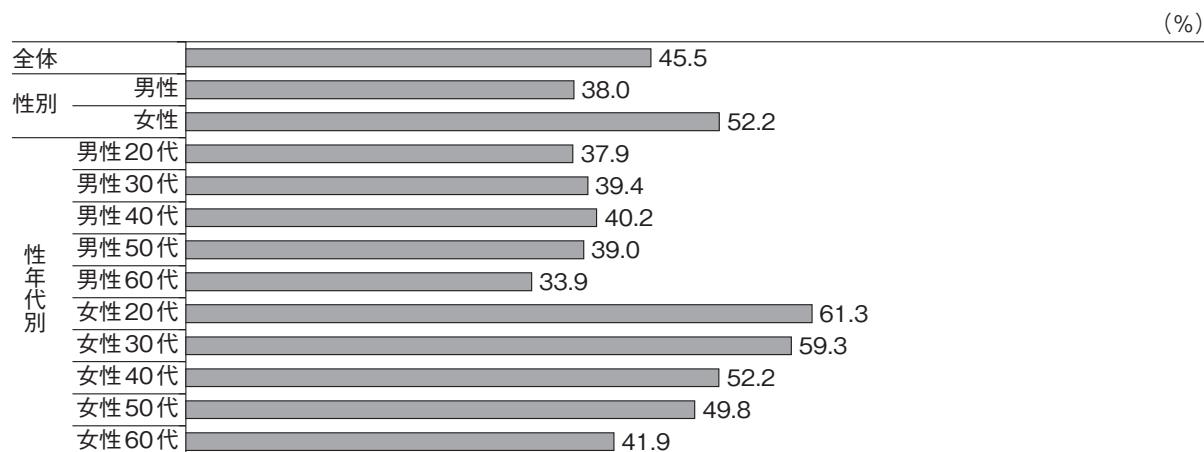
付図1-2 構築物投資の動向



(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。
 2. 建築着工工事費予定額(民間非居住用)の内閣府による季節調整値。6か月移動平均値。

付図1-3 キャッシュレス決済の利用頻度の分布

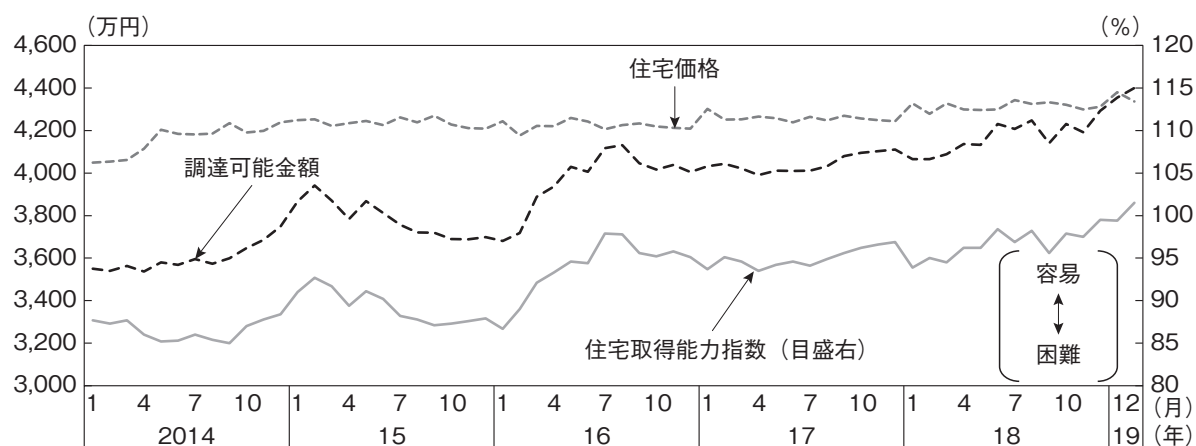
キャッシュレス決済をあまり利用していない理由として「使いすぎる可能性があるから」を選択した割合



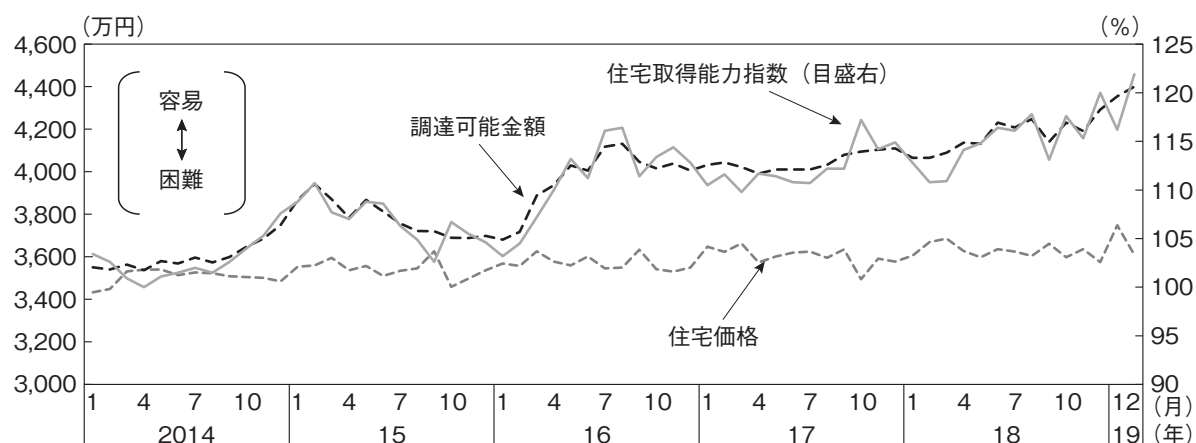
(備考) 内閣府「消費者の行動変化に関するアンケート調査」により作成。

付図1-4 住宅取得能力指数

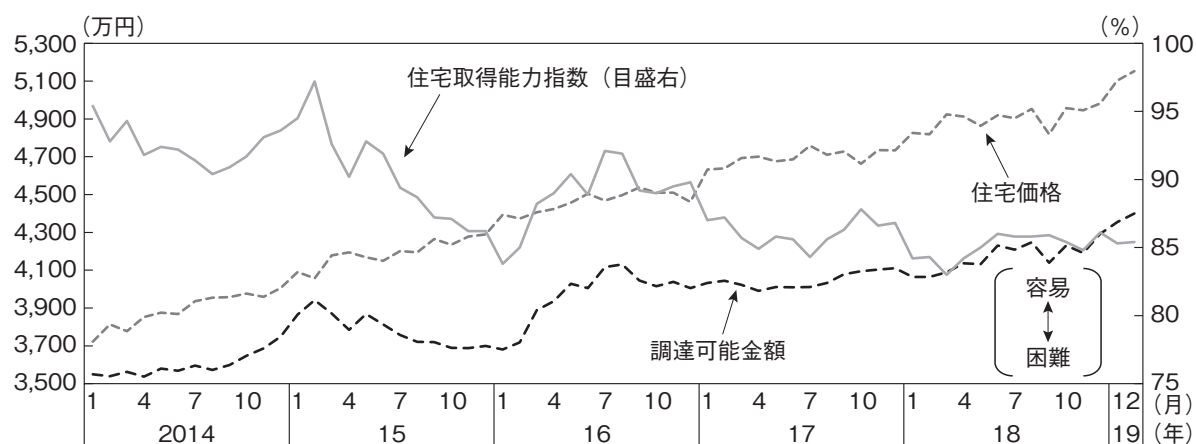
(1) 土地付き注文住宅



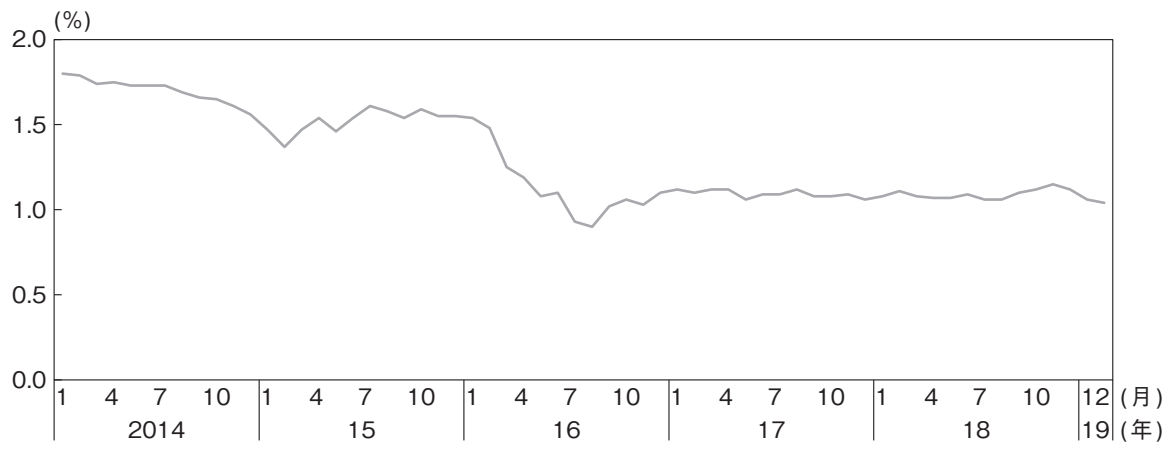
(2) 戸建分譲



(3) マンション



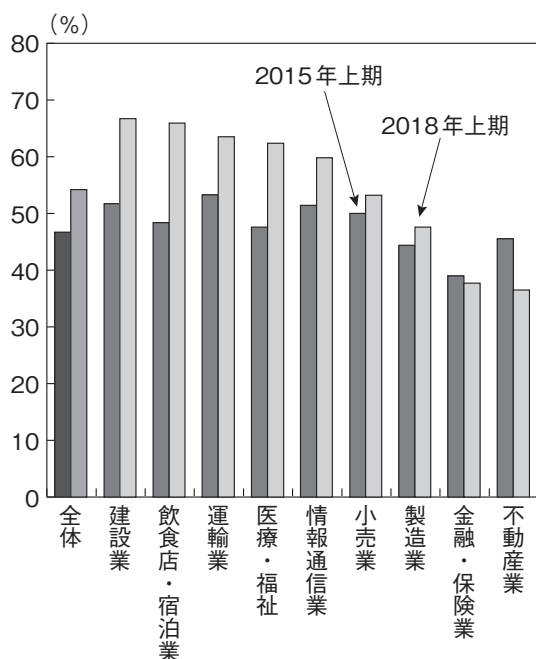
(4) 適用金利の動向



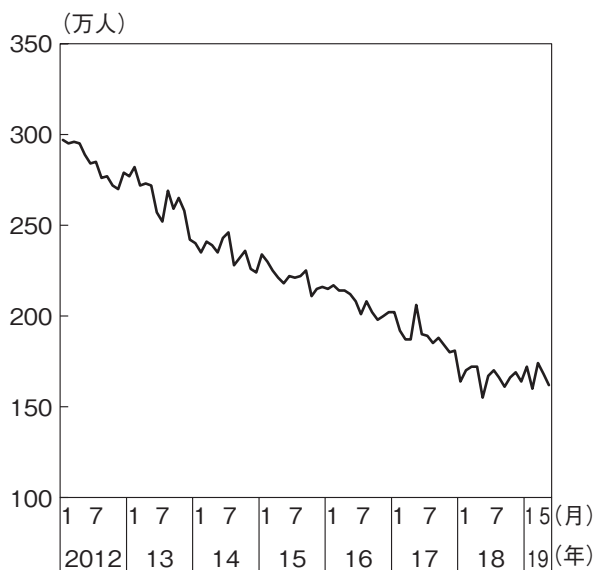
(備考) 住宅取得能力指数および適用金利の算出方法の詳細については、付注1-4を参照。

付図1-5 雇用情勢の動向について

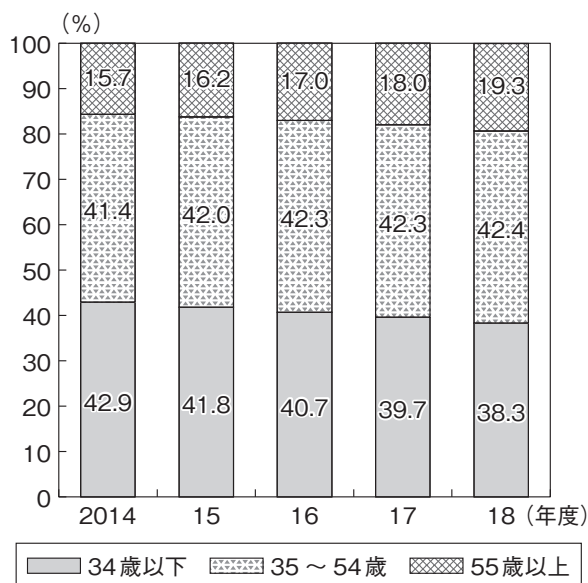
(1) 中途・経験者採用における人材確保
(確保できなかった割合・業種別)



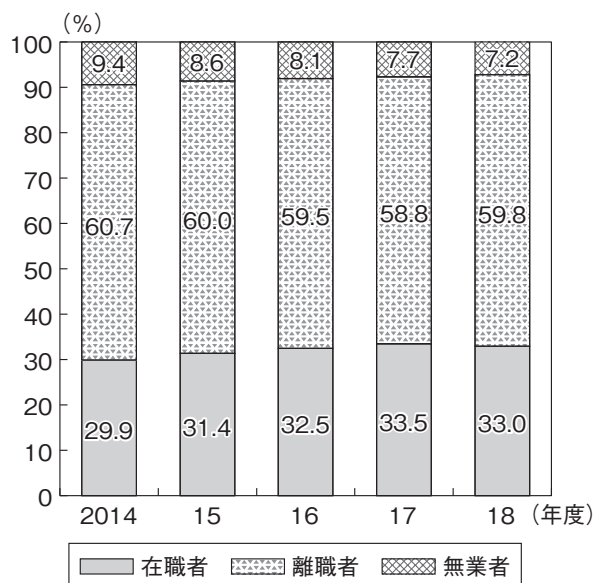
(2) 完全失業者数



(3) 新規求職者 (年齢別)



(4) 新規求職者 (就業状態別)

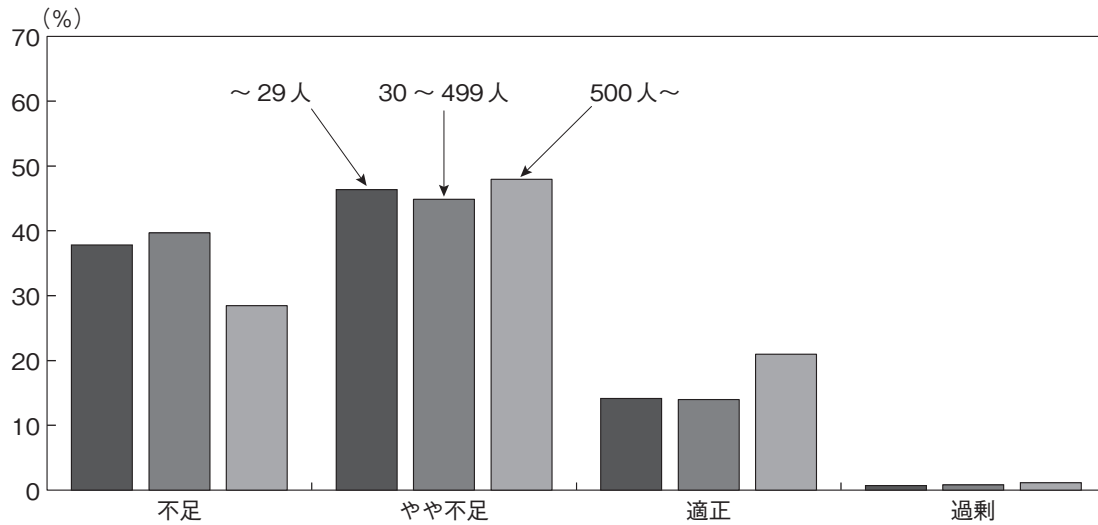


(備考) 1. (2) は総務省「労働力調査 (基本集計)」、(3) 及び (4) は厚生労働省「職業安定業務統計」、(1) はリクルートワークス研究所「中途採用実態調査」により作成。
 2. (2) の完全失業者数は季節調整値。
 3. (3) 及び (4) の新規求職者数はパートタイムを除く常用。

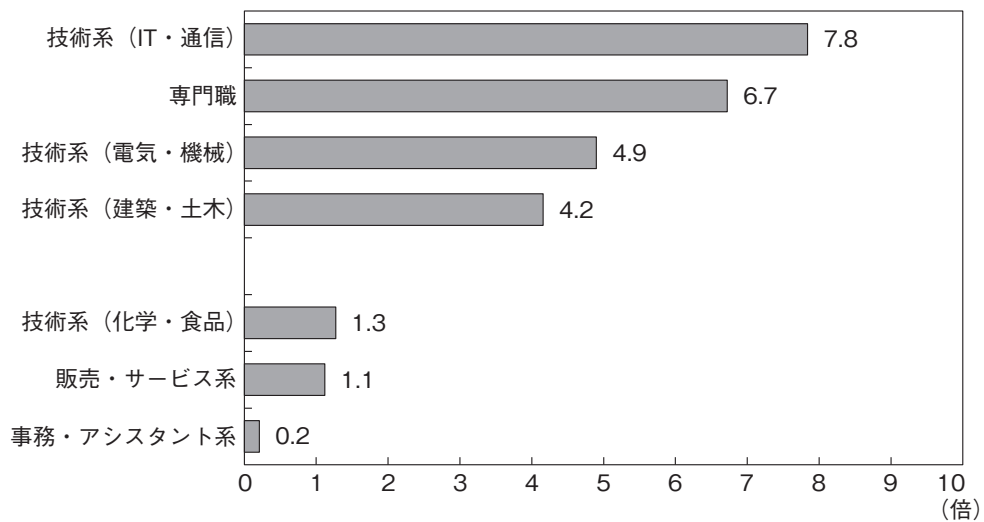
付図・付表

付図 1-6 若年層の人手不足感及び転職求人倍率

(1) 若年層の人手不足感（企業規模別）

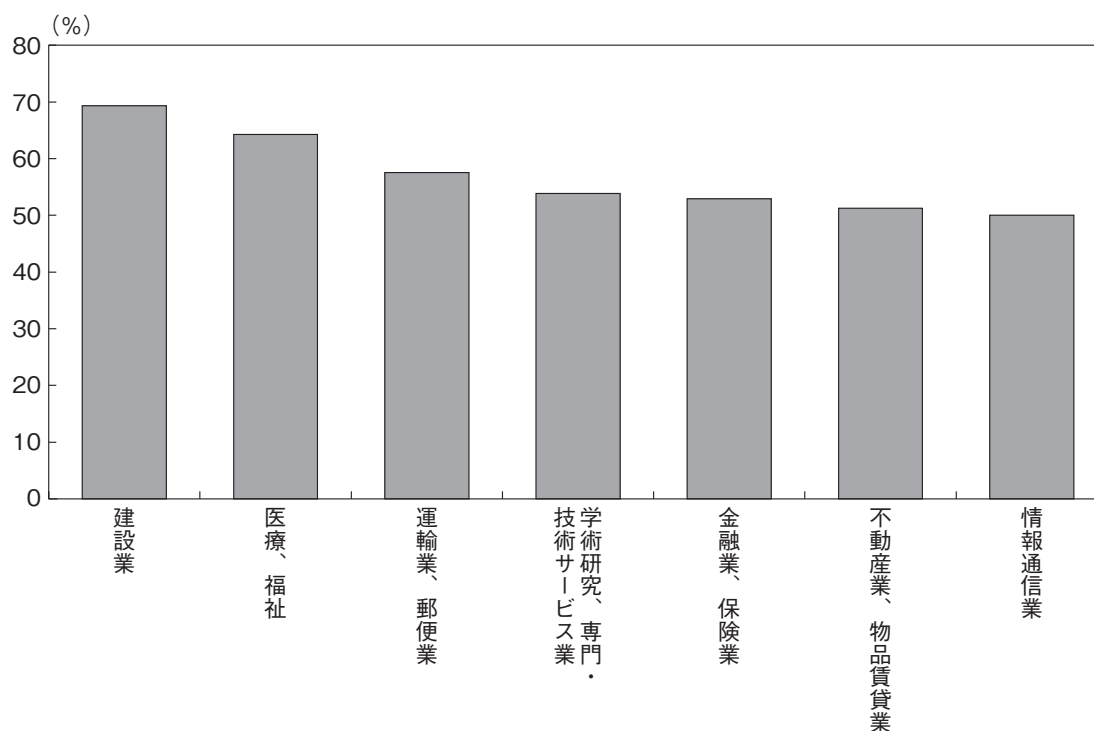


(2) 転職求人倍率（上位4職種・下位3職種、2018年平均）



（備考）内閣府「多様化する働き手に関する企業の意識調査」、パーソルキャリア株式会社「転職求人倍率レポート」により作成。

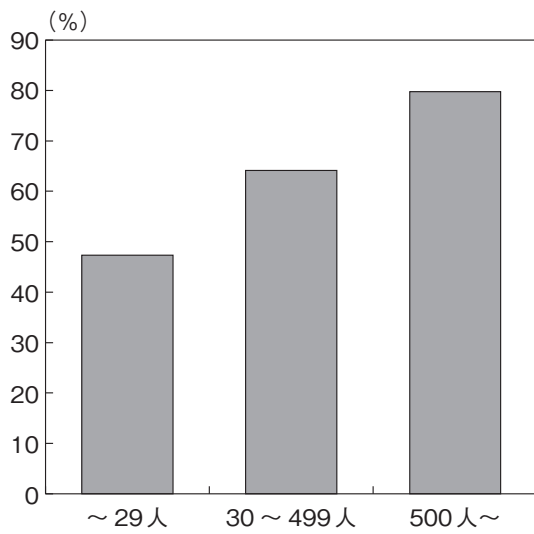
付図1-7 専門人材の不足



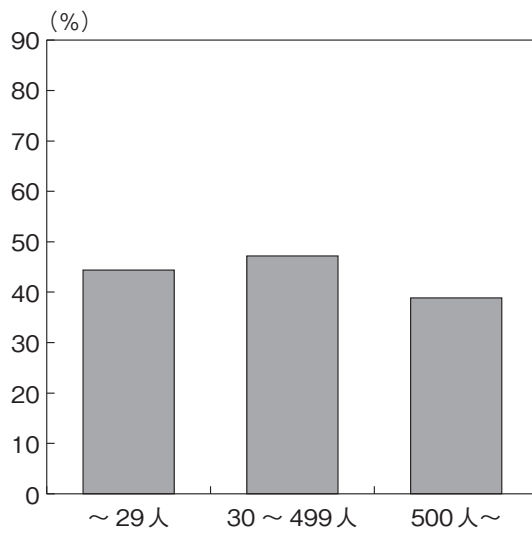
- (備考) 1. 内閣府「多様化する働き手に関する企業の意識調査」により作成。
 2. 人手不足に陥っている主な要因として「業務に必要な資格や能力を持つ人材の不足」と回答した企業の割合。
 3. 上位7業種を图示している。

付図 1-8 人手不足に対する対応

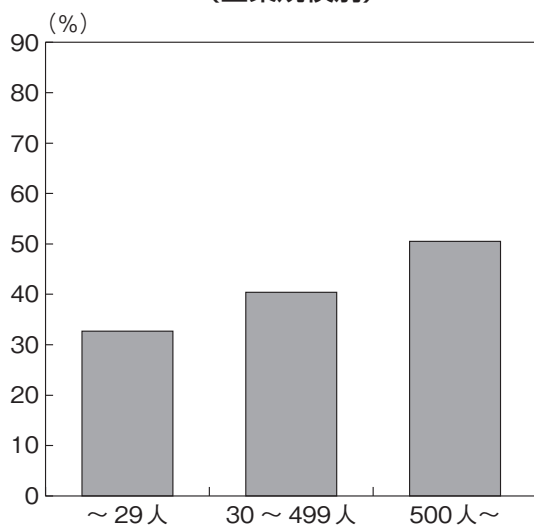
新卒、中途・経験者採用の増員
(企業規模別)



従業員の待遇改善
(企業規模別)



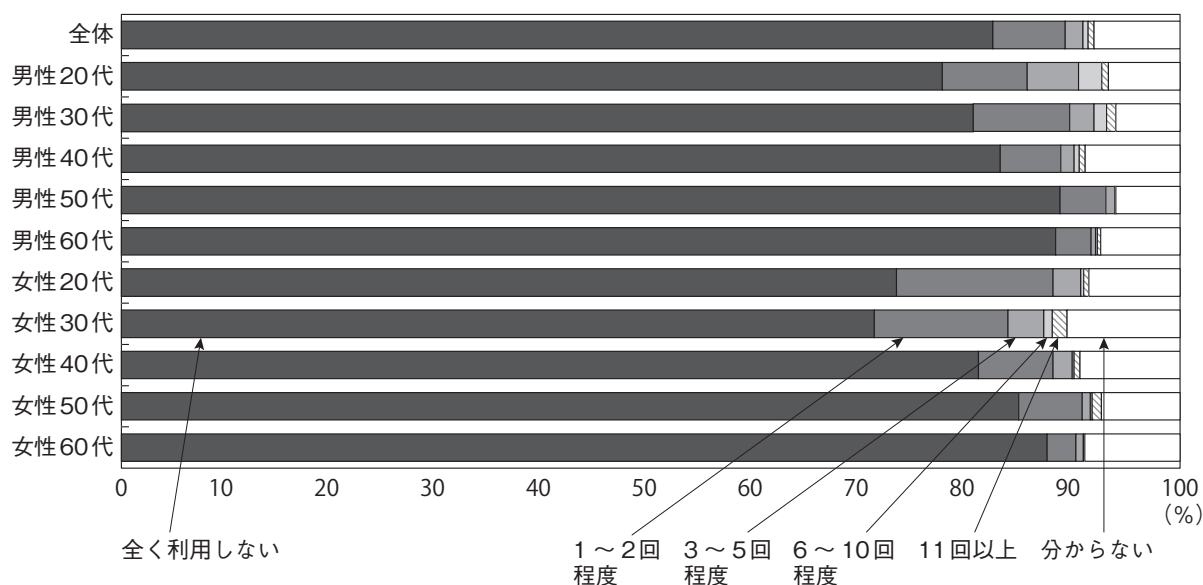
従業員の育成
(企業規模別)



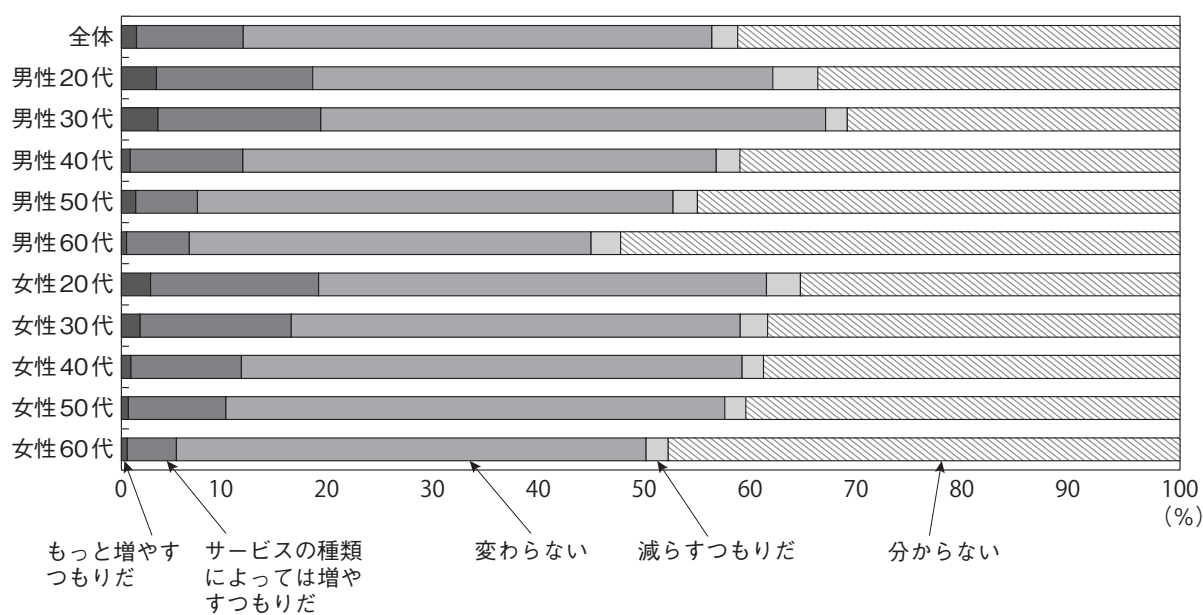
(備考) 1. 内閣府「多様化する働き手に関する企業の意識調査」により作成。
2. 複数の選択肢から該当するものをすべて選択する形式。

付図1-9 シェアリングエコノミーの動向

(1) 1か月あたりのシェアリングエコノミーの利用頻度



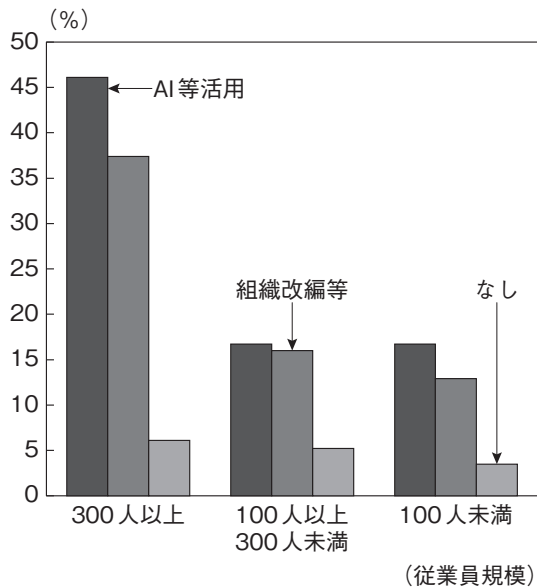
(2) 今後の利用額の変化意向



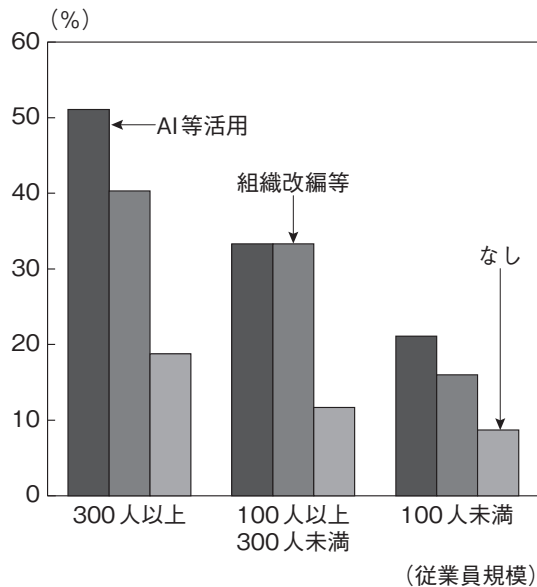
(備考) 内閣府「消費者の行動変化に関するアンケート調査」により作成。

付図1-10 柔軟な働き方・ワークライフバランスと新技術の関係

(1) 従業員規模別テレワーク等の取組を積極化している企業割合



(2) 従業員規模別フレックス制度等の取組を積極化している企業割合



- (備考) 1. 内閣府 (2018)「働き方・教育訓練等に関する企業の意識調査」により作成。
 2. 「AI等活用」とは、「AIの活用」または「ビッグデータ・IoTの活用」、「組織改編等」とは、「ICT専門の総括責任者の設置」、「ICTに対応した組織の改編」または「新規技術導入・活用に関する中期計画の作成」と回答した企業を指す。
 3. 「わからない・不明」や「わからない」を除いて集計している。

付表1-11 OECD諸国における所得・消費課税の税収構成比の国際比較（国税+地方税）

(1) 所得課税合計

1	アメリカ	64.2%
2	デンマーク	63.2%
3	スイス	61.6%
4	オーストラリア	56.7%
5	カナダ	56.4%
6	ニュージーランド	55.5%
7	ノルウェー	54.2%
8	ベルギー	52.4%
9	アイスランド	52.0%
10	アイルランド	51.7%
11	日本	51.4%
12	ルクセンブルク	51.2%
13	ドイツ	50.1%
14	フィンランド	49.5%
15	メキシコ	48.4%
16	スウェーデン	46.3%
17	イタリア	45.5%
18	オーストラリア	45.5%
19	オランダ	44.6%
20	イギリス	43.4%
21	スペイン	42.8%
22	韓国	41.2%
23	ポルトガル	40.9%
24	チリ	39.1%
25	スロバキア	38.1%
26	チェコ	37.8%
27	フランス	37.4%
28	イスラエル	37.3%
29	エストニア	35.2%
30	ポーランド	32.6%
31	ギリシャ	31.8%
32	スロベニア	30.0%
33	トルコ	28.6%
34	ハンガリー	27.1%
OECD諸国平均		45.4%

(2) 消費課税

1	スロベニア	67.0%
2	ハンガリー	65.2%
3	エストニア	63.6%
4	トルコ	62.4%
5	チェコ	59.7%
6	スロバキア	59.6%
7	ポーランド	59.2%
8	チリ	58.1%
9	ギリシャ	56.2%
10	ポルトガル	52.3%
11	オランダ	49.0%
12	フィンランド	45.8%
13	スペイン	45.5%
14	イスラエル	45.4%
15	ドイツ	45.3%
16	メキシコ	44.8%
17	ノルウェー	41.8%
18	オーストラリア	41.6%
19	イギリス	41.1%
20	アイルランド	39.9%
21	イタリア	39.6%
22	フランス	39.0%
23	ニュージーランド	38.4%
24	韓国	38.2%
25	スウェーデン	36.7%
26	ルクセンブルク	36.0%
27	ベルギー	36.0%
28	アイスランド	35.9%
29	日本	34.6%
30	デンマーク	32.0%
31	スイス	28.9%
32	オーストラリア	27.5%
33	カナダ	27.2%
34	アメリカ	22.2%
OECD諸国平均		44.6%

(備考) 1. 財務省HPにより作成。

2. 計数は2015年のものであり、OECD "Revenue Statistica"の区分に従っているため、利子、配当及びキャピタル・ゲイン課税は所得課税に含む。

付表 1 - 12 消費増税実施に向けた経済対策のポイント

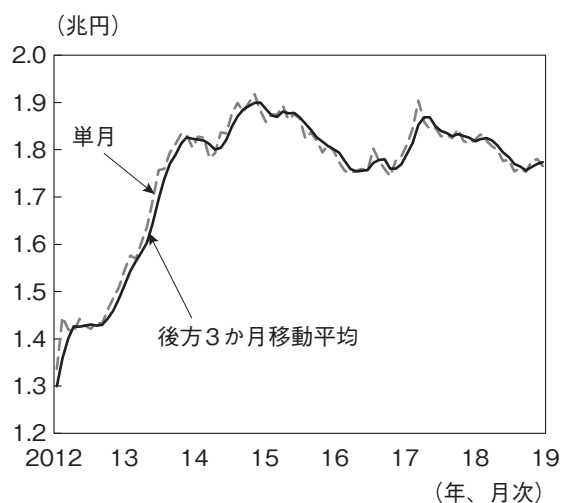
「消費税率引上げに伴う対応」の予算・税制措置等

	措置の種類	平成31年度 予算額(国費)	減税見込額 (平年度)
(1) 幼児教育無償化の10月1日実施、年金生活者支援給付金の支給等	予算 (恒久措置)	7,157億円	—
(2) 軽減税率制度の実施	税制 (恒久措置)	—	1.1兆円程度
(3) 低所得者・子育て世帯(0~2歳児)向けプレミアム付商品券	予算 (臨時・特別の措置)	1,723億円	—
(4) 耐久消費財(自動車・住宅)の購入者に対する税制・予算措置			
①自動車の購入者に対する税制措置			
○自動車税の引下げ	税制 (恒久措置)	—	1,320億円程度
○環境性能割の臨時的軽減	税制 (時限措置)	—	500億円程度
②住宅の購入者等に対する税制・予算措置			
○住宅ローン減税の対象期間の延長	税制 (時限措置)	—	1,140億円程度
○すまい給付金・次世代住宅ポイント制度	予算 (臨時・特別の措置)	2,085億円	—
(5) 消費税率の引上げに伴う柔軟な価格設定(ガイドライン)	その他	—	—
(6) 中小・小規模事業者に関する消費者へのポイント還元支援	予算 (臨時・特別の措置)	2,798億円	—
(7) マイナンバーカードを活用した消費活性化の準備経費	予算 (臨時・特別の措置)	119億円	—
(8) 商店街活性化	予算 (臨時・特別の措置)	50億円	—
(9) 防災・減災、国土強靱化	予算 (臨時・特別の措置)	1兆3,475億円	—

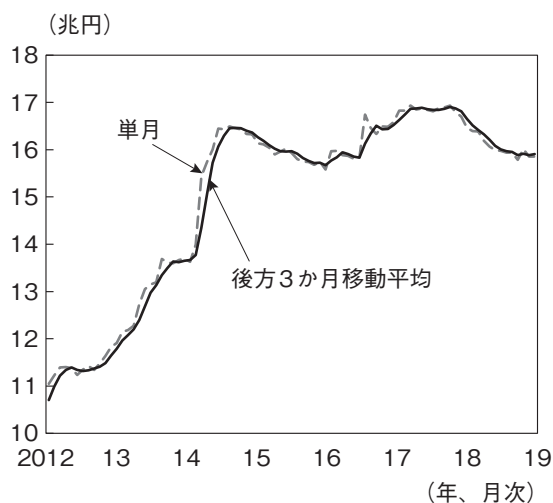
- (備考) 1. 経済財政諮問会議(2018年12月20日)により作成。
 2. (1)の予算額(国費)は、満年度時2.8兆円程度(公費ベース)。
 3. (2)の減税見込額は、2017年度実施したたばこ税や所得税の見直しなどによる財源確保(0.6兆円程度)。
 4. (3)とは別に、未婚の児童扶養手当受給者に対し、2019年度において1.75万円を支給(30億円)。
 5. (4)①の自動車税の引下げの減税見込額とは別に、自動車関係の租特等の見直しによる財源確保(550億円程度)。
 6. (4)①の環境性能割の臨時的軽減の減税見込額は、自動車取得税が廃止され、環境性能割が導入されることに伴い、別途、消費税率の引上げの直前と比べ負担軽減。(270億円程度)

付図1-13 建設業界における人手不足と工事平準化の動き

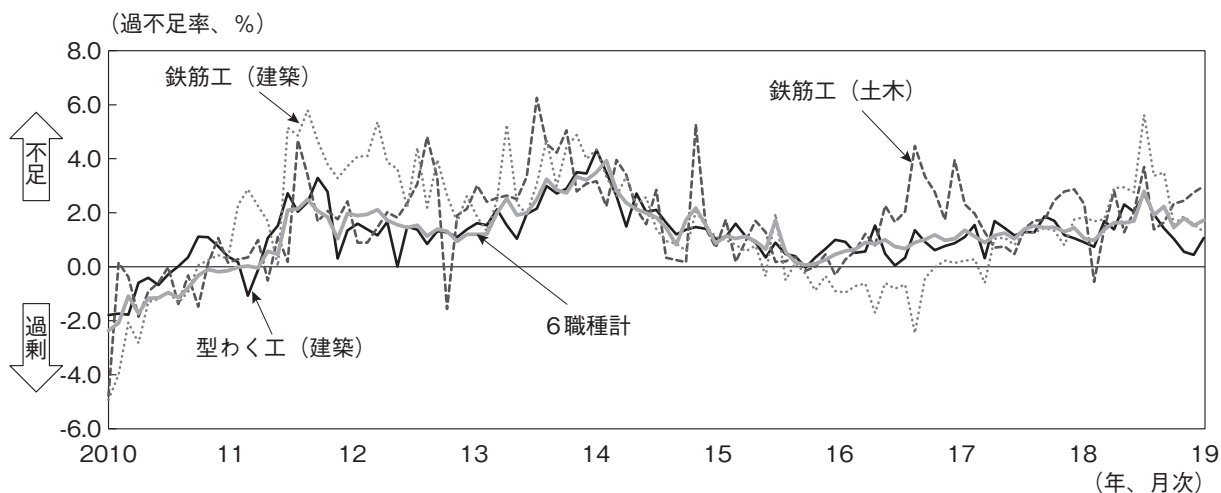
(1) 出来高の推移



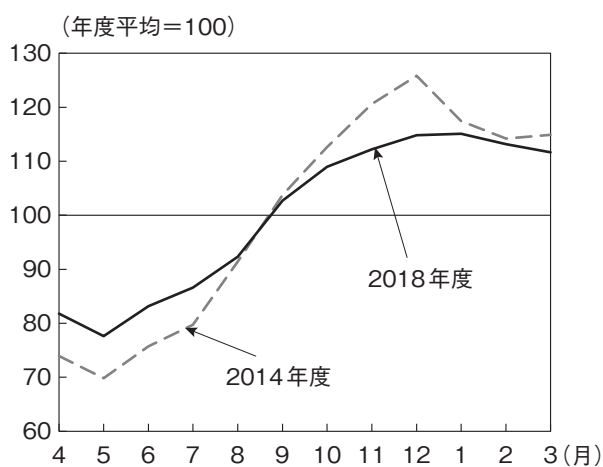
(2) 手持ち工事高の推移



(3) 建設技能労働者過不足率の推移（職種別）



(4) 公共工事出来高からみた平準化



- (備考) 1. 国土交通省「建設総合統計」、「建設労働需給調査」により作成。
 2. (1) 及び (2) は、内閣府による季節調整値。
 3. (3) は、国土交通省による季節調整値。6職種計は、「型わく工（土木）」「型わく工（建築）」「左官」 「とび工」 「鉄筋工（土木）」 「鉄筋工（建築）」の計。
 4. (4) は、出来高（原数値）の年度平均を100とした際の各月の割合の推移。

付図・付表

付表1-14 2020年東京大会後の主な大規模プロジェクト

(1) 主な大規模公共事業

事業	概算総事業費 (億円)	完成等予定時期	備考
道路			
圏央道 (首都圏中央連絡自動車道)	横浜湘南道路	2,600	2020年度開通予定
	金沢～戸塚	4,720	2020年度開通予定
	大栄～横芝	1,040	2024年度開通予定
外環道 (東京外かく環状道路)	関越～東名	15,975	未定
首都高速道路	日本橋地下化	3,200	未定
新名神高速道路	城陽～高槻JCT	5,266	2023年度開通予定
	大津JCT～城陽	3,341	2023年度開通予定
常磐自動車道	山元IC～岩沼IC	400	2020年度開通予定
	広野IC～いわき中央IC	900	2020年度開通予定
鉄道			
北海道新幹線	15,477	新函館北斗～札幌：2030年度末開通予定	開業済の新青森～新函館北斗間の事業費は除く
北陸新幹線	11,858	金沢～敦賀：2022年度末開通予定	開業済の長野～金沢間の事業費は除く
	未定	敦賀～新大阪：開通時期未定	
九州新幹線	6,197	武雄温泉～長崎：2022年度開通予定	
港湾			
東京港	国際海上コンテナターミナル/臨港道路	2,944	2024年度完成予定

(2) 2025日本万国博覧会の整備

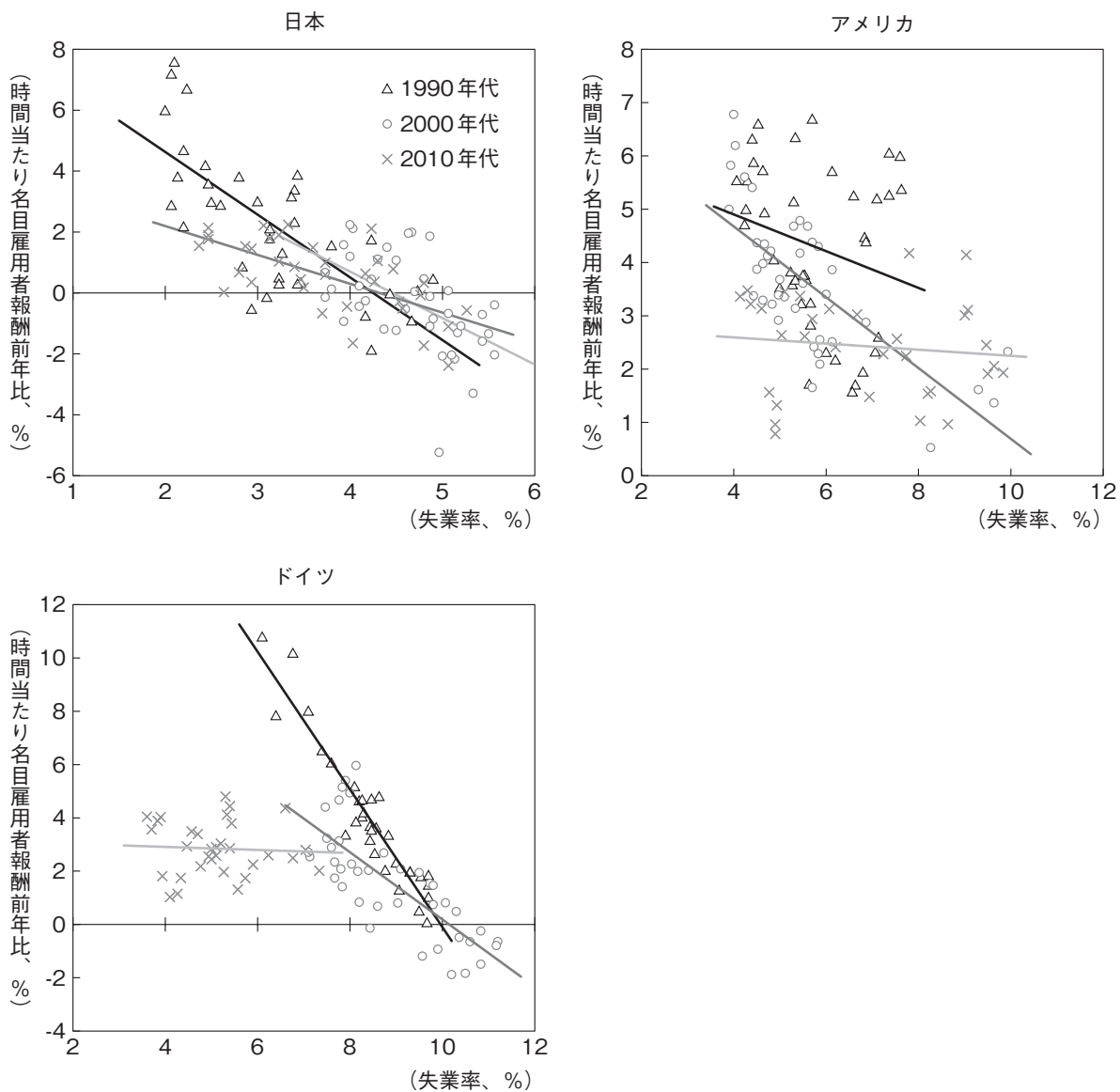
施設	整備費の見込み (億円)	工期・執行時期 の見込み	備考
2025日本万国博覧会			
会場建設費	1,250	未定	大阪・夢洲にて2025年5月3日～11月3日に開催
関連事業費	730		
うち鉄道整備等	640		
うち道路改良等	40		
うち南エリア埋立	50		
うち1区利活用(要検討)	要精査		

(3) 主な大規模市街地再開発事業（東名阪）

主な再開発事業	地区面積 (ha)	概算事業費 (億円)	建築物等 完成予定時期	主要用途
東京都内				
大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業	3.1	4,946	2027年9月	広場、地下交通結節空間、事務所、店舗、変電所、下水施設、駐車場等
八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業	1.5	2,438	2022年8月	区画道路特別区道、事務所、店舗、宿泊施設、教育施設、バスターミナル、子育て支援施設等
渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業	2.6	1,973	2023年度	補助線街路、商業、業務、住宅、駐車場
勝どき東地区第一種市街地再開発事業	3.7	1,792	2028年10月	区画道路、住宅、商業、業務、公益的施設、駐車場等
虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業	2.9	1,456	(業務棟) 2023年 (病院棟) 2019年	特別区道、病院、事務所、店舗、駐車場
西品川一丁目地区第一種市街地再開発事業	3.9	1,334	2024年3月	都市計画道路、区画道路、住宅、事務所、駐車場等
春日・後楽園駅前地区第一種市街地再開発事業	2.4	1,180	2021年11月	区画道路、住宅、店舗、事務所
虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業	8.1	5,792	2023年度	幹線街路、補助線街路、地区幹線道路、公園、事務所、住宅、店舗、ホテル、インターナショナルスクール、寺院等
三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業	4.0	1,620	2023年度	公園、広場、歩行者通路、事務所、店舗、駐車場、学校、幼稚園、住宅、生活支援施設等
虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業	2.2	2,126	2022年度	補助線街路、地区幹線道路、区画道路、公園、事務所、店舗、ホテル、ビジネス発信拠点、住宅等
愛知県内				
鳴海駅前第二種市街地再開発事業	3.2	非公表	2022年度	商業・業務、住宅、駐車場、広場等
大阪府内				
新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業	1.7	非公表	未定	店舗・住宅・公益施設
光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業	1.4	非公表	未定	都市計画道路、商業、住宅、駐車場、駐輪場、交通広場等
玉出地区第一種市街地再開発事業	1.0	非公表	未定	未定

- (備考) 1. 国土交通省、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、北海道、東京都、大阪府、大阪市、豊中市、名古屋市、2025日本万国博覧会誘致委員会、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社において、2019年4月時点で公表されている資料（ホームページ掲載資料等）により作成。
2. (1) について、北海道新幹線の事業費は用地取得費を除いた実事業費。
3. (2) について、2025日本万国博覧会各事業費は、2016年11月基本構想案時点の概算を記載しており、会場建設費には調査・設計・事務費を含む。また、経費負担については関係機関による調整前のものである。
4. (3) について、東京都内については事業費が明らかなもので、1,000億円を超えるものについて記載している。愛知県内及び大阪府内については、いずれも事業費は公表されていないが、地区面積が1ha以上のものについて記載している。

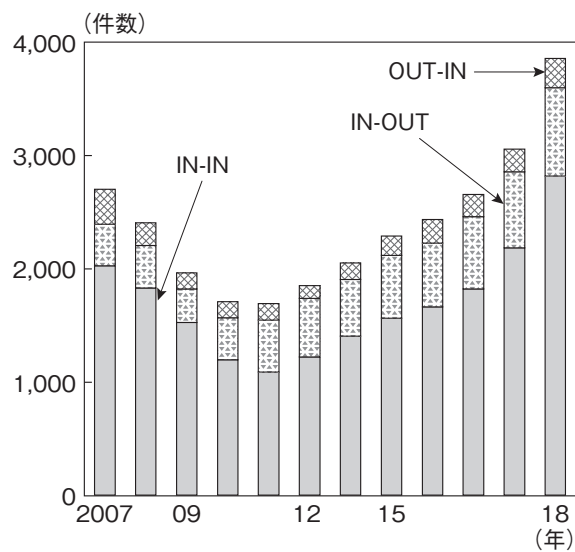
付図1-15 失業率と時間当たり名目雇用者報酬の関係



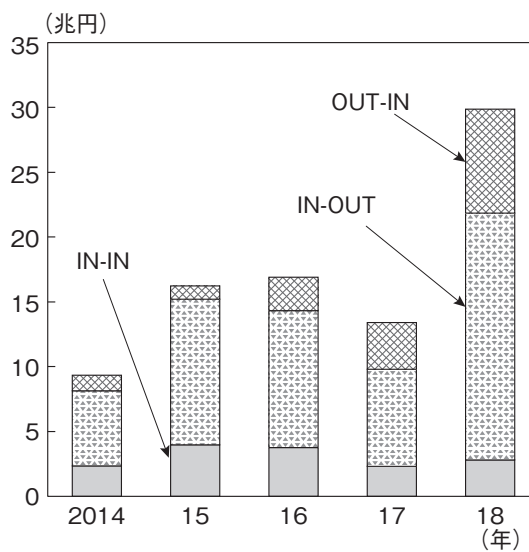
(備考) 1. アメリカ、ドイツについては OECD.Stat により作成。
 2. 日本については内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査（基本集計）」により作成。

付図1-16 M&Aの動向

(1) 我が国企業によるM&A件数の推移

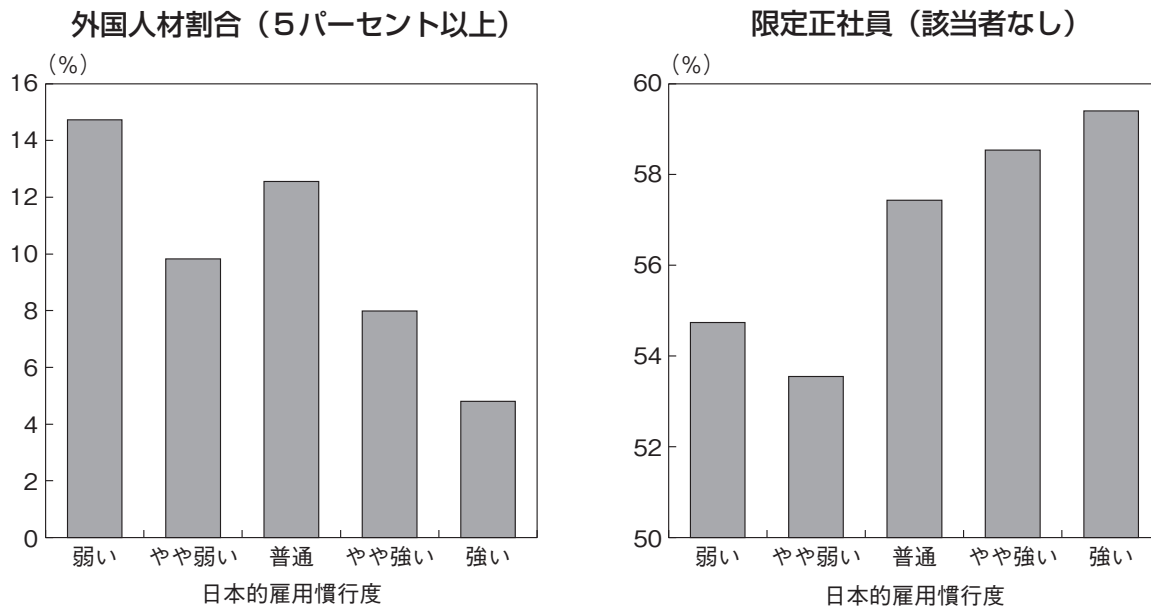


(2) 我が国企業によるM&A金額の推移



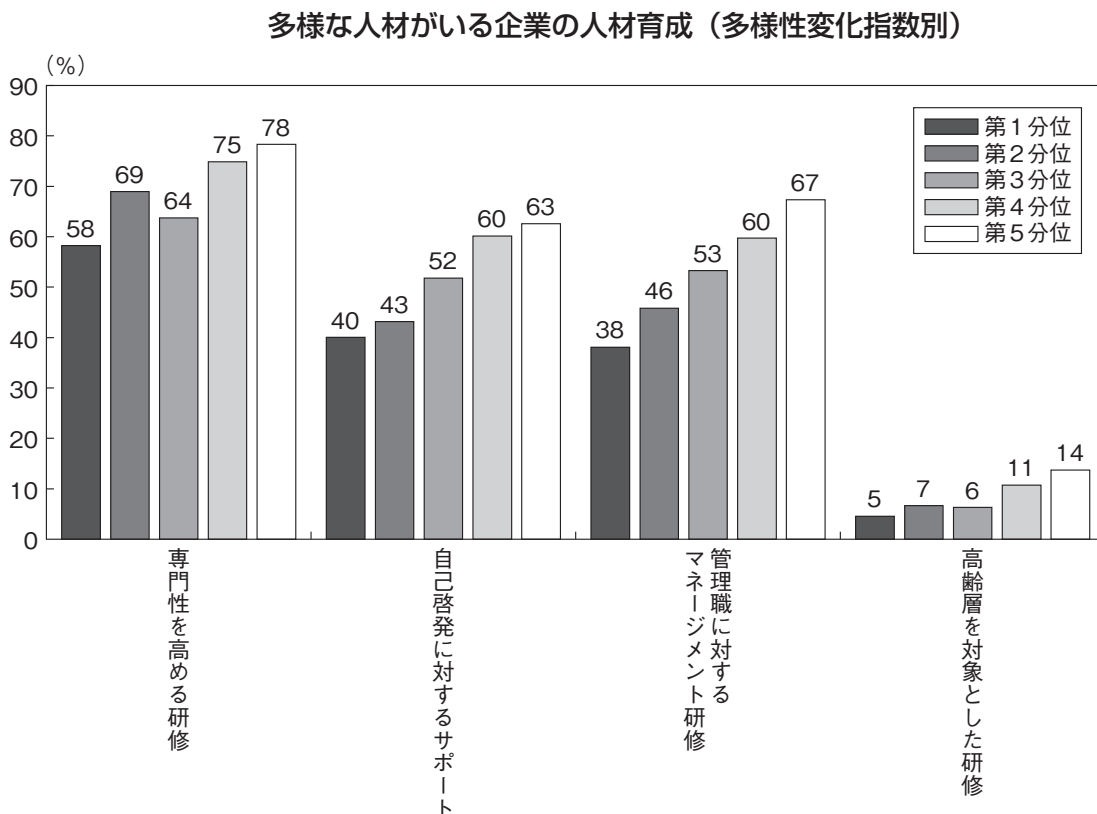
(備考) 1. 株式会社レコフデータにより作成。
2. (1)、(2)は公表案件ベース。

付図2-1 外国人材・限定正社員の活躍と日本的雇用慣行



(備考) 1. 内閣府「多様化する働き手に関する企業の意識調査」により作成。
 2. 正社員の平均勤続年数、離転職率、賃金に年功が大きく考慮されるかどうか、という3つの変数を用いて、K平均クラスタリングにより、日本的雇用慣行度の強い企業から弱い企業の5つに分類し、それぞれの平均や割合をみたもの。

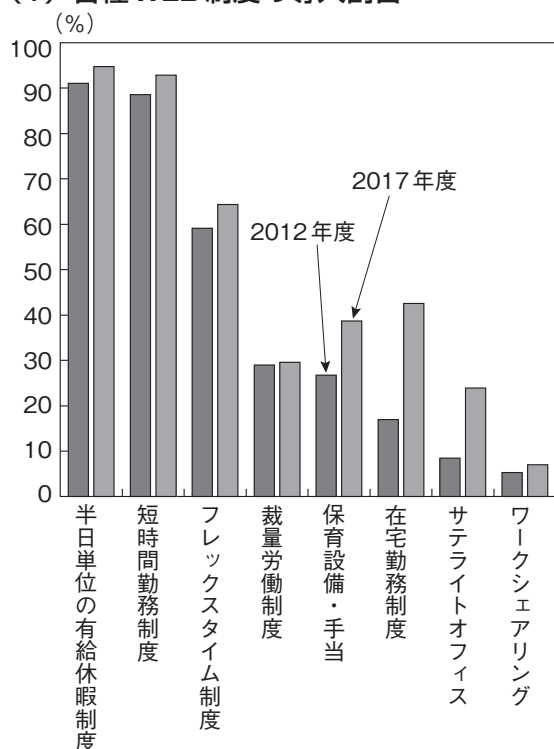
付図2-2 多様な人材がいる企業の人材育成



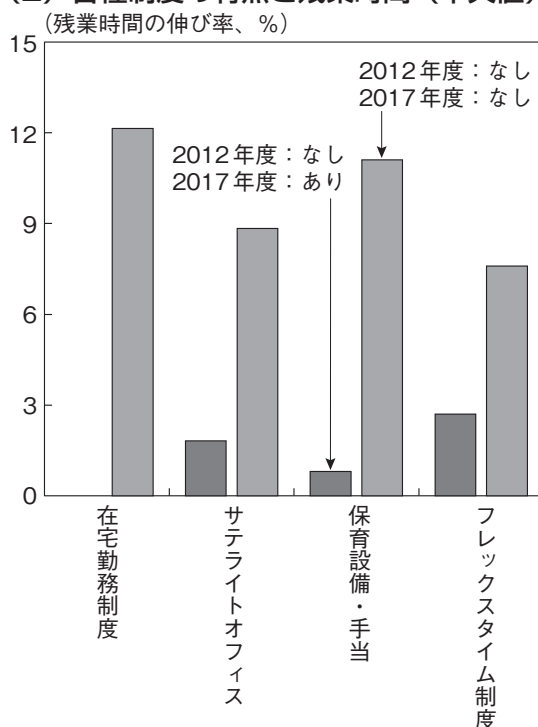
(備考) 1. 内閣府「多様化する働き手に関する企業の意識調査」により作成。
 2. 「積極的にやっている」「やや積極的にやっている」を選択した企業の割合。
 3. 多様性変化指数が低いほうから順に第1分位としている。

付図2-3 柔軟な働き方に向けた制度

(1) 各種WLB制度の導入割合

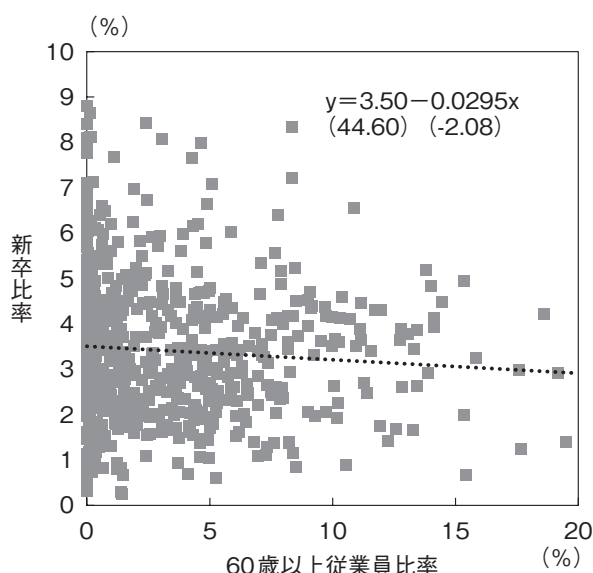


(2) 各種制度の有無と残業時間 (中央値)



- (備考) 1. 東洋経済「CSR調査」により作成。
 2. (1)は、2012年度、2017年度とも調査対象の企業うち、各制度をありと回答した企業の割合。
 3. (2)は、2012年度と2017年度を比べた場合の残業時間の伸び率の中央値。残業時間は月平均、一人当たり。

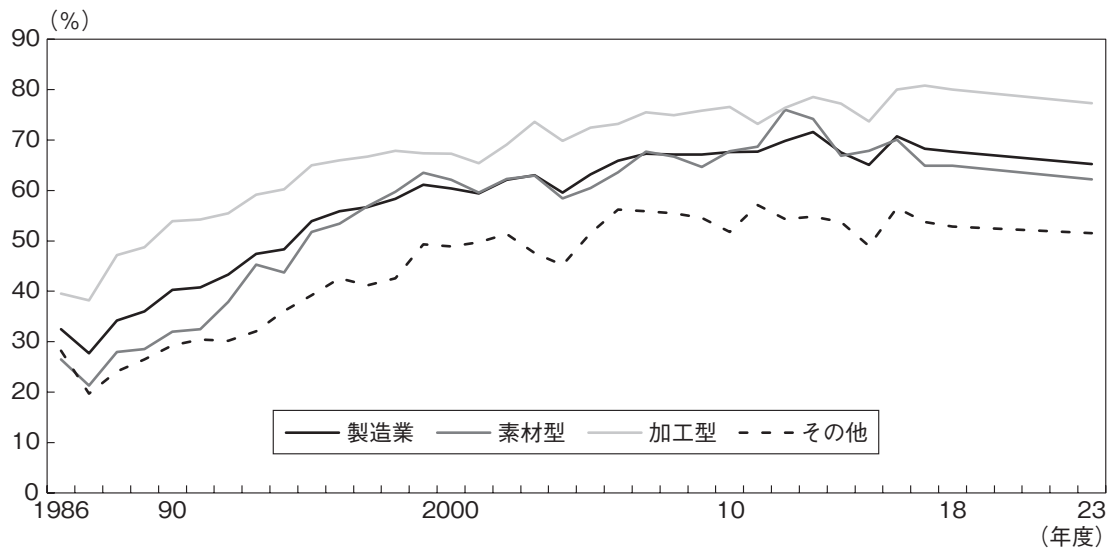
付図2-4 60歳以上従業員比率と新卒比率の関係



	新卒比率
60歳以上従業員比率	-0.023 (-1.32)
売上高利益率 (対数)	-0.089 (-1.42)
定数項	3.546*** (8.87)
規模ダミー	あり
業種ダミー	あり
離職率ダミー	あり
男性勤続年数ダミー	あり

- (備考) 1. 東洋経済「CSR調査」により作成。
 2. 60歳以上従業員比率は企業の従業員のうち60歳以上の従業員が占める割合、新卒比率は従業員のうち新卒採用者が占める割合としている。
 3. 新卒比率の上位5%、下位1%はサンプルから除いている。
 4. 離職率ダミーは、その水準により四分位に分けたダミー変数、男性勤続年数ダミーは、その水準により三分位に分けたダミー変数を用いている。
 5. グラフ内の式については、他の変数を入れない場合の単回帰であり、各係数下の括弧内はt値。
 6. 表中の数値は、重回帰の場合の推計結果であり、括弧内はt値。

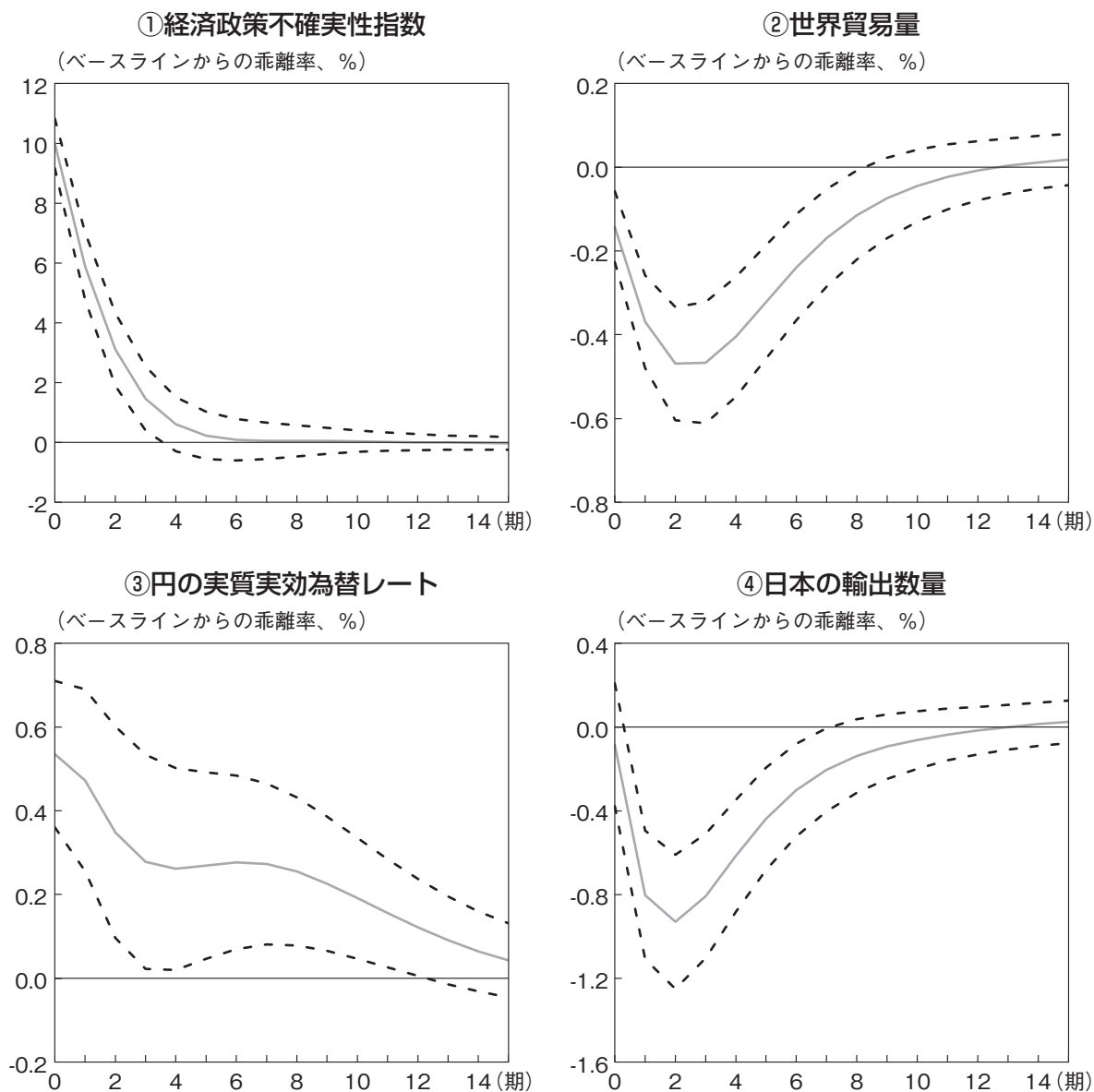
付図3-1 海外現地生産を行う企業の割合（製造業）



(備考) 1. 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」により作成。
 2. 2017年度までは実績。2018年度及び2023年度については2019年1月時点の見通し。

付図3-2 グローバルな不確実性の高まりによる貿易活動への影響

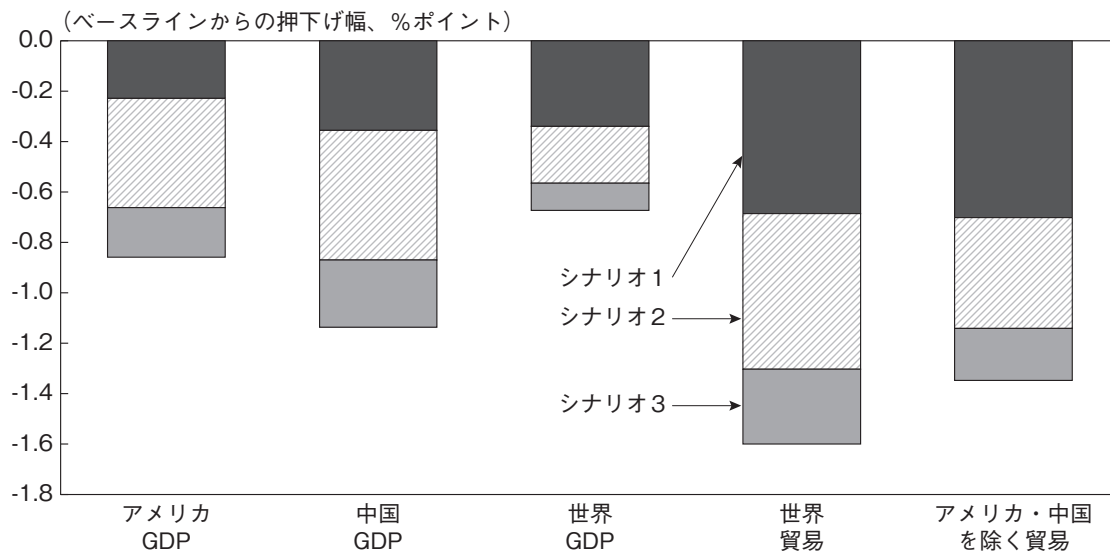
経済政策不確実性指数の10%上昇ショックに対する各変数のインパルス応答



- (備考) 1. オランダ経済政策分析総局、日本銀行、財務省「貿易統計」、Bloombergにより作成。
 2. 分析の概要は以下のとおり。
 ・①経済政策不確実性指数、②世界株価、③世界貿易量(実質輸入)、④円の実質実効為替レート、⑤日本の輸出数量からなる5変数VARモデルを推計。
 ・各変数は、世界株価を除き、HPフィルターを用いてトレンドを除去。
 ・ラグ数はSchwarzの情報量基準(SC)により、1を選択。
 ・ショックの識別は、上記の順のコレスキー分解による。
 ・推計期間は、2000年第1四半期～2018年第2四半期。
 3. 点線は、 ± 2 標準偏差の範囲を示す。

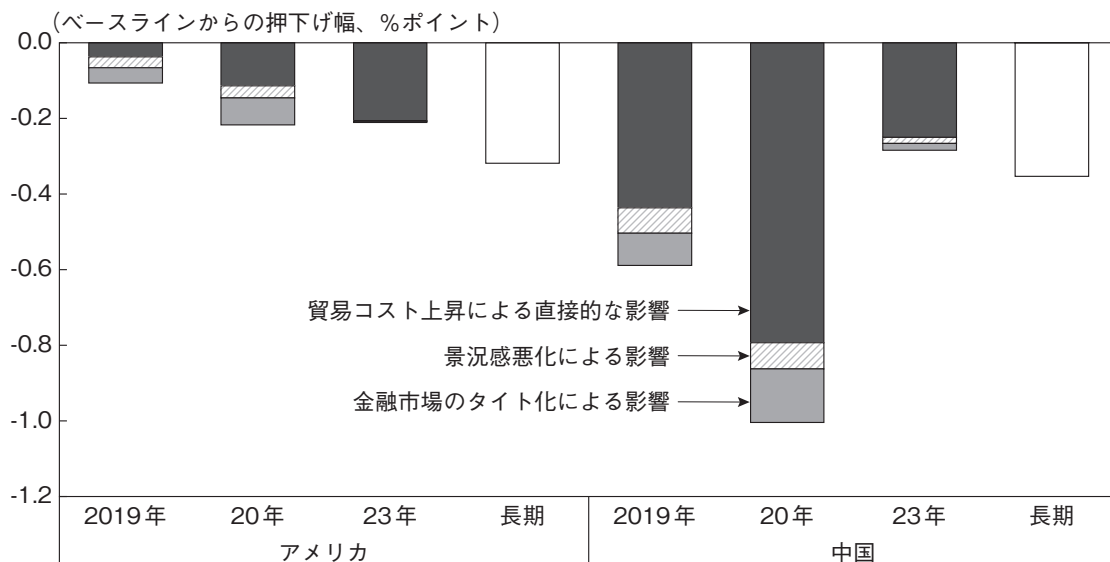
付図3-3 関税率引き上げの影響に関する国際機関の試算

(1) OECDによる試算 (2021～22年)



- シナリオ1：アメリカが中国からの2,000億ドルの輸入に対して、2019年5月中旬より、追加関税を10%から25%へ引き上げたことによる影響（及び中国のアメリカからの600億ドルの輸入に関する報復措置による影響）。
- シナリオ2：シナリオ1に加えて、一次産品を除く全てのアメリカ・中国の二国間貿易に対し、2019年7月以降に25%の追加関税が課された場合の影響。
- シナリオ3：シナリオ2に加えて、今後3年間、全ての国において投資リスクプレミアムが50bps上昇した場合の影響。

(2) IMFによる試算

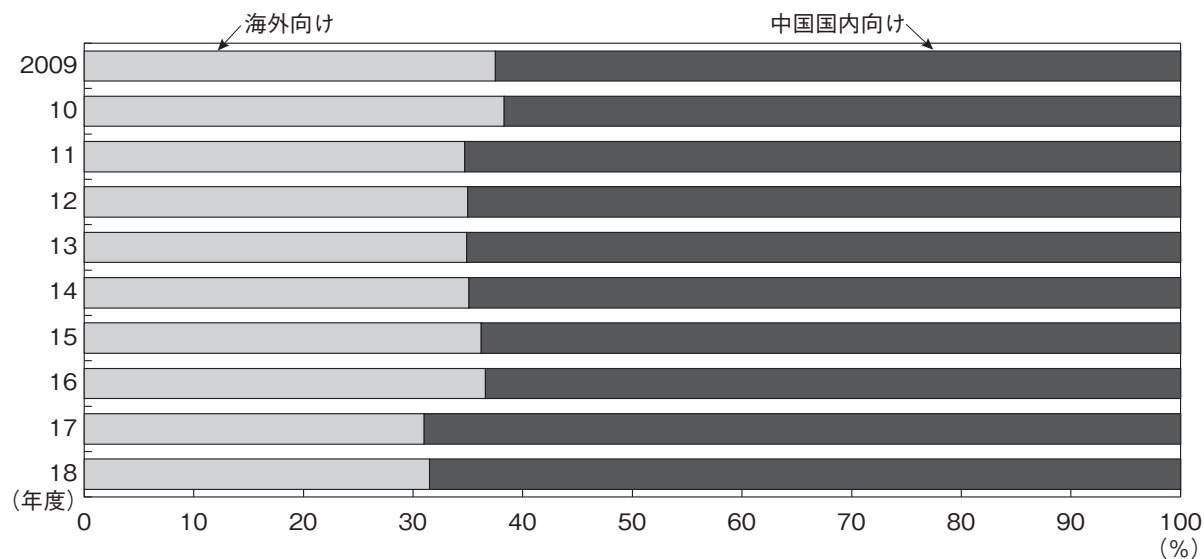


- 貿易コスト上昇による直接的な影響：2019年5月8日に発表された、アメリカが中国からの2,000億ドルの輸入に対して、追加関税を10%から25%へ引き上げたことによる影響に加えて、2019年5月13日に発表された、アメリカが中国からの輸入2,670億ドル相当に対し25%の追加関税を賦課した場合の影響（及び、これらに対する中国のアメリカからの輸入に関する報復措置による影響）。
- 景況感悪化による影響：各国において、景況感の悪化が企業の設備投資を下押しすることを想定。
- 金融市場のタイト化による影響：各国において、貿易環境の悪化によって企業の調達金利が上昇することを想定。

(備考) OECD (2019)、IMF (2019b) により作成。

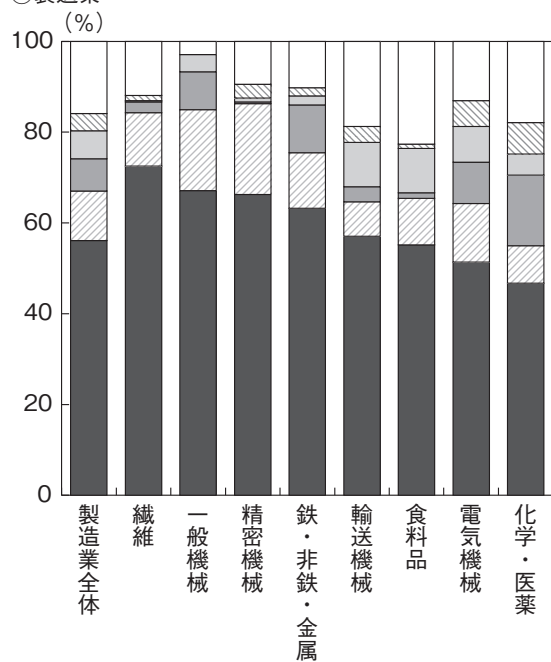
付図3-4 中国に進出する日系現地企業の動向

(1) 販売先の構成

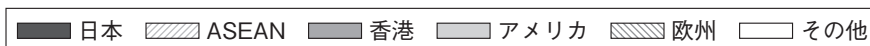
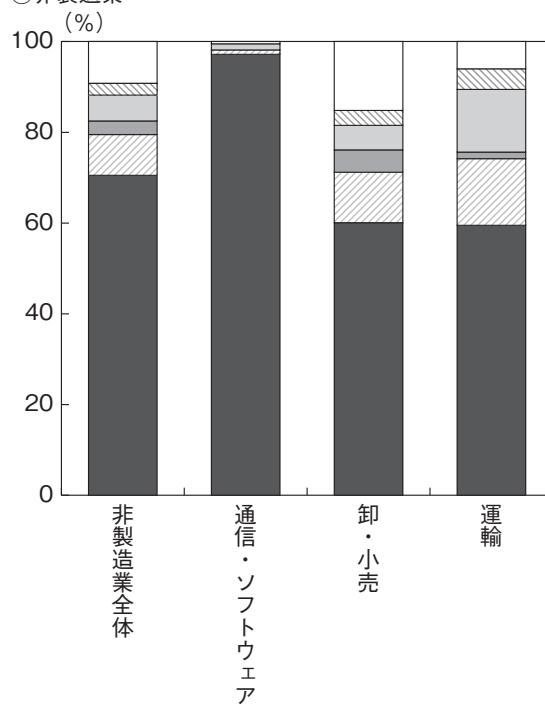


(2) 輸出の仕向先の構成 (2018年度)

① 製造業 (%)



② 非製造業 (%)

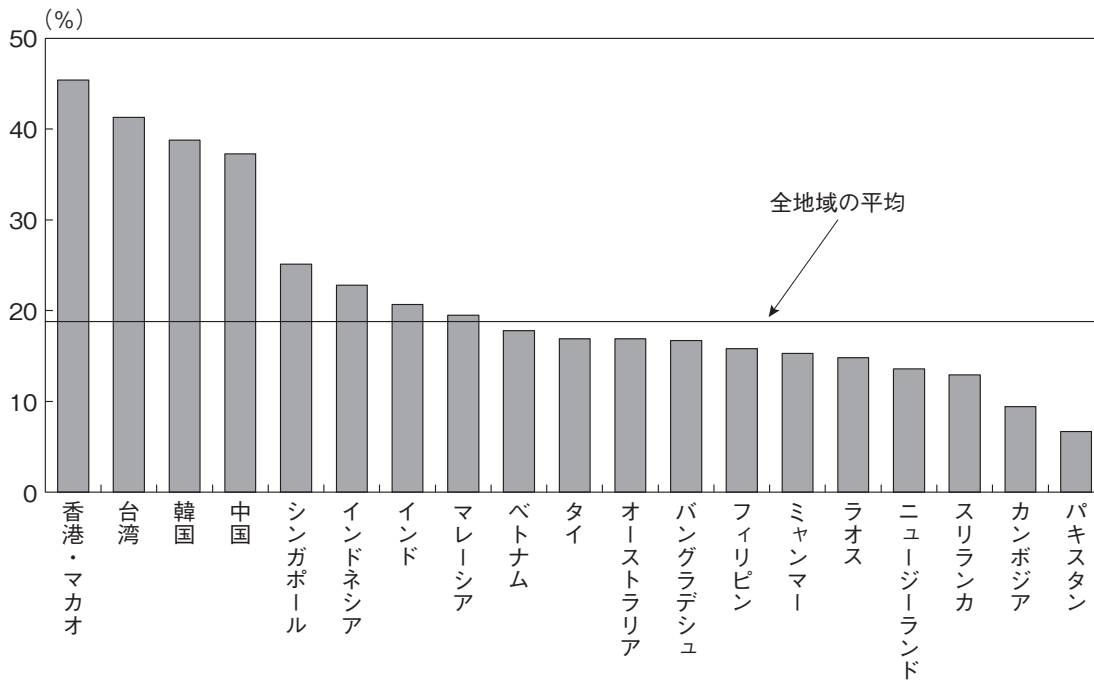


(備考) 1. JETRO「アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」により作成。
 2. (2)は、JETROが、毎年度、中国進出企業に対しその活動状況等を調査しているもの。なお、2018年度の回答企業数は756社。

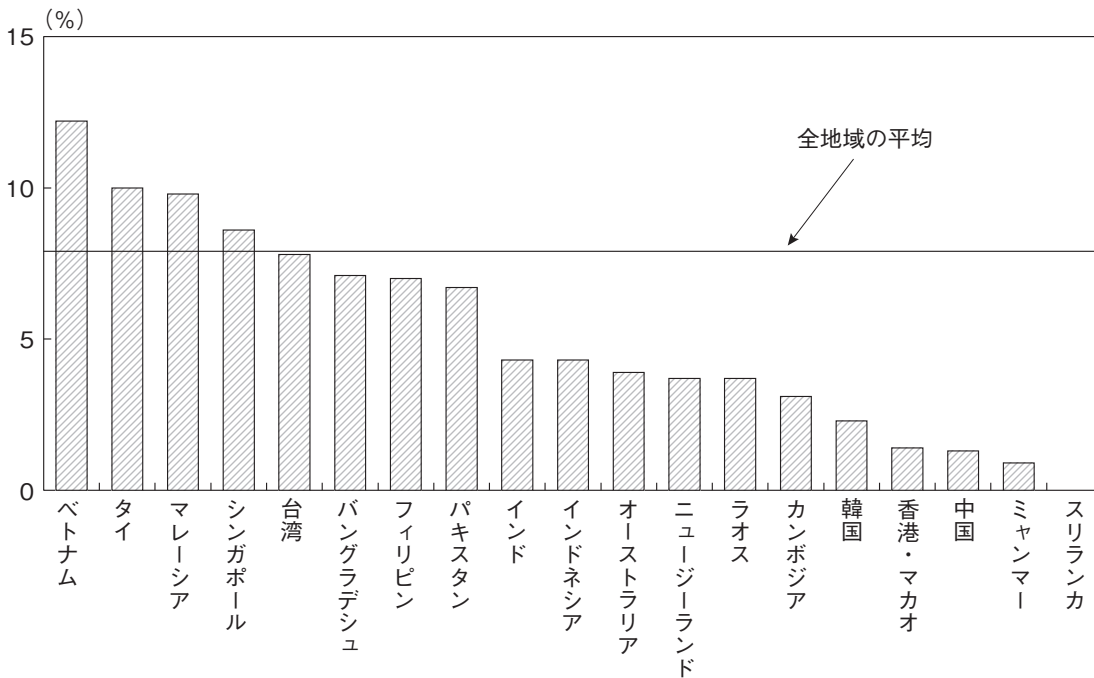
付図・付表

付図3-5 米中間の通商問題の影響に対するアジア・オセアニア地域の日系現地企業の見方

(1) 「マイナスの影響がある」と回答した企業の割合



(2) 「プラスの影響がある」と回答した企業の割合



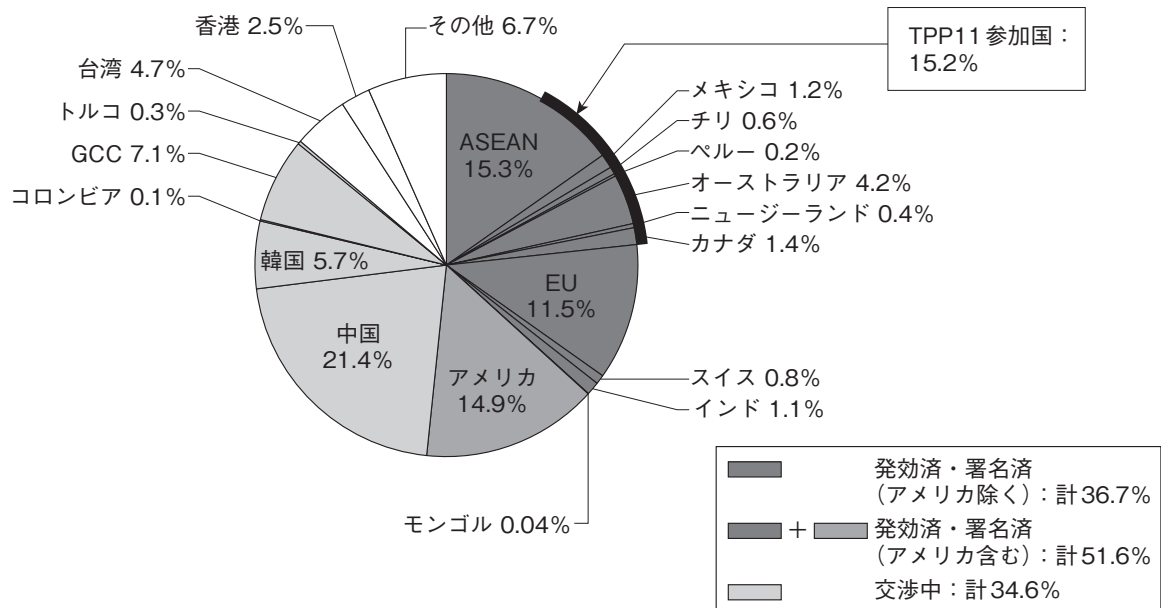
(備考) JETRO「2018年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」により作成。

付表3-6 日本と各国・地域との経済連携協定

経済連携協定	署名年月	参加国
日・シンガポールEPA	2002年1月	日本、シンガポール
日・メキシコEPA	2004年9月	日本、メキシコ
日・マレーシアEPA	2005年12月	日本、マレーシア
日・フィリピンEPA	2006年9月	日本、フィリピン
日・チリEPA	2007年3月	日本、チリ
日・タイEPA	2007年4月	日本、タイ
日・ブルネイEPA	2007年6月	日本、ブルネイ
日・インドネシアEPA	2007年8月	日本、インドネシア
日ASEAN・EPA	2008年3月～4月	日本、ASEAN加盟国
日・ベトナムEPA	2008年12月	日本、ベトナム
日・スイスEPA	2009年2月	日本、スイス
日・インドEPA	2011年2月	日本、インド
日・ペルーEPA	2011年5月	日本、ペルー
日豪EPA	2014年7月	日本、オーストラリア
日・モンゴルEPA	2015年2月	日本、モンゴル
TPP11	2018年3月	日本、ベトナム、マレーシア、ブルネイ、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、チリ、ペルー、メキシコ、カナダ
日EU・EPA	2018年7月	日本、EU加盟国
RCEP	交渉中	日本、中国、韓国、インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、インド、オーストラリア、ニュージーランド

(備考) 外務省ウェブページに掲載されている発効済のEPAを記載（ただし、RCEPについては交渉中）。

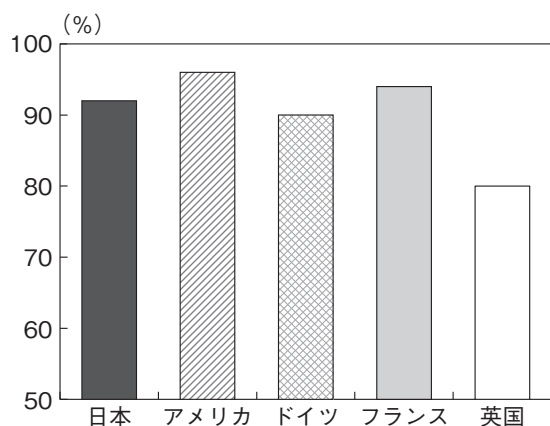
付図3-7 経済連携協定の相手国・地域との貿易が日本の貿易総額に占める割合（2018年）



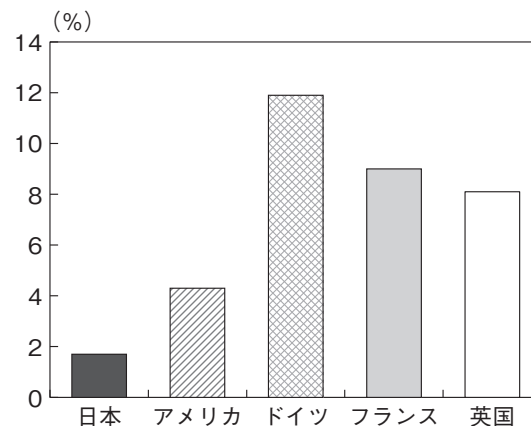
- (備考) 1. 外務省公表資料（2019）により作成。
 2. 韓国は2004年11月から交渉が中断、GCC（アラブ首長国連邦、バーレーン、サウジアラビア、オマーン、カタール、クウェート）は2010年から交渉を延期。

付図3-8 主要国の輸出企業の特徴（先行研究による国際比較）

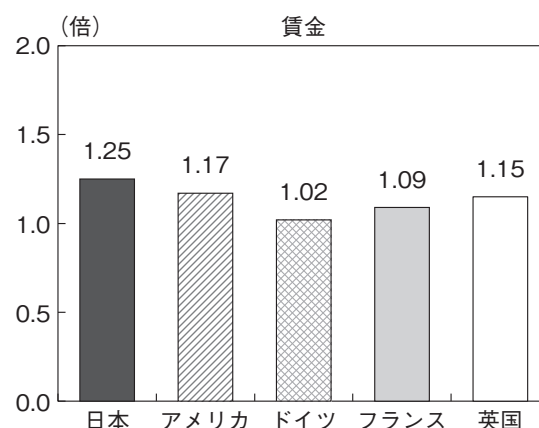
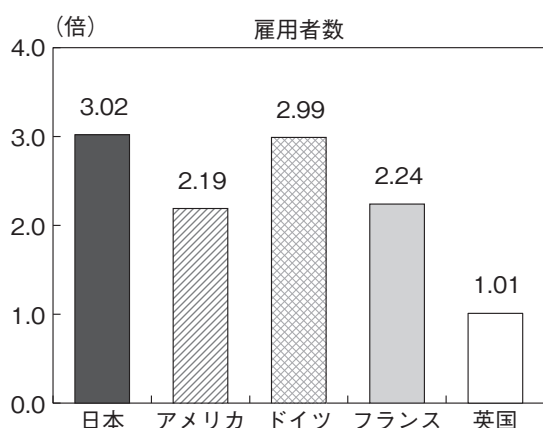
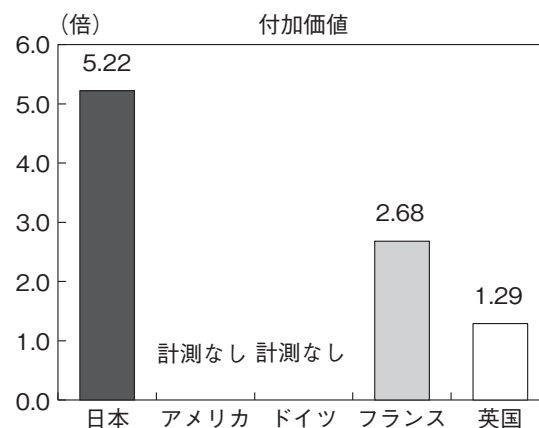
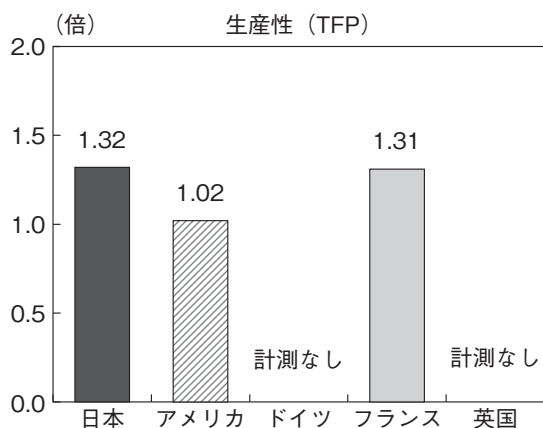
(1) 輸出額上位10%の企業による輸出総額の占有率



(2) 売上高の半分以上を輸出が占める企業数の割合



(3) 輸出企業の生産性・雇用者数・賃金等に関するプレミアム



- (備考) 1. 若杉ほか (2008)、Bernard et al. (2007, 2011)、Mayer and Ottaviano (2007) により作成。
 2. 日本、ドイツ、フランス、英国は2003年、アメリカは2002年のデータに基づく計測。
 3. ドイツ、英国については、大企業のみを対象。